

標準様式 6-2 (工事)

(第1回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年12月19日																																								
契約業者	佐田建設(株)																																								
契約業者の住所	群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7																																								
工事の名称	R5国道17号綾戸BP綾戸第1橋梁下部その3工事(第1回変更)																																								
工事場所	群馬県渋川市赤城町棚下地先																																								
工事種別	一般土木工事																																								
工事概要	<p>本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。</p> <table border="0"> <tr> <td>棚下地区</td> <td></td> <td>上白井地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋梁下部</td> <td>1 式</td> <td>道路修繕</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>道路土工</td> <td>1 式</td> <td>舗装工</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>RC橋脚工</td> <td>1 式</td> <td>区画線工</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>仮設工</td> <td>1 式</td> <td>仮設工</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>舗装</td> <td>1 式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>1 式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護柵工</td> <td>1 式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造物撤去工</td> <td>1 式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設工</td> <td>1 式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	棚下地区		上白井地区		橋梁下部	1 式	道路修繕	1 式	道路土工	1 式	舗装工	1 式	RC橋脚工	1 式	区画線工	1 式	仮設工	1 式	仮設工	1 式	舗装	1 式			舗装工	1 式			防護柵工	1 式			構造物撤去工	1 式			仮設工	1 式		
棚下地区		上白井地区																																							
橋梁下部	1 式	道路修繕	1 式																																						
道路土工	1 式	舗装工	1 式																																						
RC橋脚工	1 式	区画線工	1 式																																						
仮設工	1 式	仮設工	1 式																																						
舗装	1 式																																								
舗装工	1 式																																								
防護柵工	1 式																																								
構造物撤去工	1 式																																								
仮設工	1 式																																								
工期(自)	令和5年12月19日																																								
工期(至)	令和7年8月29日																																								
変更前の契約金額	199,650,000 円(税込み)																																								
変更金額	41,690,000 円(税込み)																																								
変更後の契約金額	241,340,000 円(税込み)																																								

変 更 理 由	<p>棚下地区</p> <p>変更なし</p> <p>上白井地区</p> <p>1. 舗装工 現地精査の結果、土砂運搬に使用するルート上の劣化した舗装を修繕する必要が生じたため、切削オーバーレイ工を追加する。</p> <p>2. 区画線工 切削オーバーレイ工の追加に伴い、区画線工を追加する。</p> <p>3. 仮設工 上記工種の追加に伴い、交通管理工を追加する。</p> <p>4. 共通仮設費 建設機械運搬費として運搬費を追加する。</p> <p>5. 工期 上記工種の増工及び、綾戸第1橋梁設計見直しによる下部工施工の遅延に伴い、工期については252日延伸し、令和7年8月29日までとする。</p>
---------	---